

2025 年 9 月 1 日

リニューアブル・ジャパン株式会社

代表取締役社長 池内 敬

パートナー企業との共存共栄の構築に関する方針について

当社は、サプライチェーンの取引先様と共通の価値観を共有し、公平・公正な協業を通じて、ともに成長できる関係を構築することが必要不可欠であると考えております。

サプライチェーン全体の持続的発展へとつながるサプライチェーンの取引先様との共存共栄関係を構築することで、「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します」という当社ビジョンの達成を目指してまいります。そのための第一歩として、当社は「パートナー企業との共存共栄の構築に関する方針」を定めました。

（パートナー企業との共存共栄の構築に関する方針）

当社は、サプライチェーンの取引先様（以下「パートナー企業」といいます）との連携・共存共栄を進めるため、以下の項目に重点的に取り組みます。

1. パートナー企業との共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、パートナー企業との共存共栄の構築を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、パートナー企業との共存共栄の構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

取引対価の決定に当たっては、下請事業者と原則として年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を勘案し、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

② 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

不合理な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等への対応

パートナー企業も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない不当な短納期発注や急な仕様変更を行いません。

上記の内容につきましては、当社のコーポレートサイトもあわせてご覧ください。

<https://www.rn-j.com/sustainability/social/>

<お問い合わせ先>

リニューアブル・ジャパン株式会社 広報担当 TEL：03-6670-6641

すべての人をエネルギーの主人公に。